

基本目標 I : 子どもや若者が心身ともに健全で夢や希望を持って成長できる
社会の実現【対象：子ども・若者】

① 施策目標の実績

【市民満足度】

- 「子ども・若者の児童健全育成環境の充実」に対する市民満足度

H30(基準値)	R2(実績値)	評価
33.3%	<u>32.0%</u>	○

⇒ コロナ禍の影響による若者の孤独・孤立等が全国的に大きな社会問題となっているところであるが、社会全体による子育て・子育ての支援や、青少年の社会的自立支援など各種施策事業に取り組んできたことにより同水準を維持している。

【成果指標】

- 青少年総合相談の受付において、支援につなぎ、支援が開始されるなど、相談が完結した人数（人／年間）

H30 (基準値)	単年度目標値	R6 (目標値)	評価
	R2(実績値)		
39人	43人	57人	△
	<u>23人</u>		

⇒ 青少年自立支援センターにおける寄り添い型の継続的な支援により、就労・就学につながった人数が増加（H30：6人→R2：13人）したほか、他機関につなぐ前に悩み事の改善や事態の収束が図られた人数が増加したところであるが、コロナ禍の影響により、とちぎ若者サポートステーションなどの他機関の支援につないだ人数は減少（H30：33人→R2：10人）したことから、全体としては減少している。

※ 参考：悩み事改善・事態収束など H30：23人→R2：47人

【構成する基本施策の目標】

基本施策	目標指標	評価
1	「こんにちは赤ちゃん事業」の訪問面接率	○
1	幼児健康診査の受診率	◎
1	毎日、朝ご飯を食べている児童生徒の割合	○

基本施策	目標指標	評価
2	「宮っ子ステーション事業」のうち、「放課後子ども教室事業」と「子どもの家・留守家庭児童会事業」を一体的に実施している校区数(※)	○
2	放課後子ども教室の実施校数	○
2	学校が小中一貫教育，地域学校園に取り組んでいると思う保護者の割合	○
2	新規に相談に繋がった引きこもりに関する相談人数	○
2	将来の進路や職業に希望を持って学習している中3生徒の割合	○
3	ここ・ほっと巡回相談事業における5歳児チェックリストの回答率	◎
3	児童発達支援のサービス供給量	◎
3	放課後等デイサービスのサービス供給量	◎

※ すべての児童が放課後等を安全安心に過ごし，多様な体験・活動を行うことができるよう，放課後子ども教室事業と子どもの家等事業を学校の余裕教室等の一時借用など学校敷地内で一体的に実施できる環境を整備するとともに，両事業を1つの運営組織が運営，実施するなど活動プログラムの企画段階からの両事業の連携を図れる体制を整えます。

また，障がいのある子どもや虐待など，特別な配慮が必要な児童へ適切に対応するため，子どもの健康状態，発達の状況，家庭の状況を十分に把握し，専門機関等と連携・相談できる体制を整えます。

⇒ ○が過半数を超えており，「全体として概ね順調」な進捗状況となっている。

② 課題

コロナ禍で多くの子ども・若者が不安を高め，孤独・孤立の問題が顕在化していることから，自立に困難を抱える若者等が，いち早く支援につながるよう，本人・家族に対し，働きかけを行い，支援を求める意識づけを図るなどの取り組みを庁内関係課や関係機関と連携しながら実施する必要がある。

③ 取組の方向性（課題への対応）

自立が困難な若者の早期把握・支援のため，引き続き，地域に密着した支援者等と連携強化を図り周知啓発を行うとともに，新たに家族向け講座を実施するなど，家族や周囲の人に向けた相談窓口の周知啓発の強化に取り組んでいく。

また，相談者一人一人の特性に応じた支援の充実・強化を図るため，子ども・若者地域支援協議会の構成機関のほか，官民を問わず，不登校支援や就労支援等の新たな連携先の開拓，専門職（臨床心理士等）との連携などにより，よりきめ細かな相談支援に取り組んでいく。

基本目標Ⅱ：結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現

① 施策目標の実績

【市民満足度】

- 「子育て支援の充実」に対する市民満足度

H30(基準値)	R2(実績値)	評価
29.9%	<u>31.7%</u>	◎

⇒ 「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、計画的な教育・保育の供給体制の確保による待機児童の解消や多様な保育サービスの充実などによるサービスを利用したいときに利用できる環境整備などを進めたことにより増加している。

【成果指標】

- 3月1日現在の待機児童数

H30 (基準値)	単年度目標値	R6 (目標値)	評価
	R2(実績値)		
102人	0人	0人	△
	<u>281人</u>		

⇒ 幼稚園から認定こども園への移行など、施設整備は計画的かつ着実に進んでおり、年度当初・年度中間（R2.4月、10月）については、継続的に待機児童ゼロを達成したところであるが、当初の想定よりも年度後半の申込が増加したことにより、年間で最も待機児童が発生しやすい3月時点については、待機児童が発生している。

※ 参考：4月時点では平成29年度から5年連続、10月時点では平成30年度から3年連続で待機児童ゼロを達成

【構成する基本施策の目標】

基本施策	目標指標	評価
4	女性活躍推進法に基づく一般事業行動計画を策定した企業数	◎
4	結婚したいと思う人の割合（20代）	◎
5	産婦に占める産婦健診受診者の割合	◎
6	子どもの家・留守家庭児童会のクラス数	◎
7	ひとり親家庭に支給する児童扶養手当の一部支給家庭の割合	◎

⇒ ◎が過半数を超えており、「全体として順調」な進捗状況となっている。

② 課題

女性就業率の上昇や働き方改革の推進、幼児教育・保育の無償化など、社会環境等の変化による保育ニーズの高まりなどにより、年度後半の申込が増加している状況を踏まえ、安心して子どもを生み育てられる環境をより一層充実・強化していくため、幼稚園からの認定こども園への移行や既存保育所の増改築・分園整備のほか、「利用定員の弾力化」活用など、既存資源を有効活用しながら、計画よりも早く供給体制の確保に取り組む必要がある。

また、休日保育などの特別保育のサービスや、医療的ケア児を含む発達支援児保育などについても、様々な保育ニーズを適切に捉えながら、ニーズに対応した供給体制を確保する必要がある。

③ 取組の方向性（課題への対応）

「第2期宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づきつつ、計画を前倒しした施設整備や「利用定員の弾力化」活用による供給量の確保、「とちぎ保育士・保育所支援センター」を活用した保育士確保に取り組み、令和4年度には年間を通した待機児童ゼロの継続的な実現を見込むとともに、様々な保育ニーズを適切に捉え良質な保育サービスを提供していく。

基本目標Ⅲ：地域全体ですべての子どもや若者，子育て家庭を支えあう社会の実現

① 施策目標の実績

【市民満足度】

- 「子どもを守り育てる支援の充実」に対する市民満足度

H30(基準値)	R2(実績値)	評価
26.1%	<u>30.5%</u>	<u>○</u>

⇒ 社会問題となっている子どもの貧困や児童虐待の対策に係る市民ニーズが高まっている中で、それらに対応できるよう各種施策事業を展開してきたことにより増加している。

【成果指標】

- ファミリーサポートセンターの延べ利用者数

H30 (基準値)	単年度目標値	R6 (目標値)	評価
	R2(実績値)		
13,580人	14,900人	20,180人	<u>○</u>
	<u>12,552人</u>		

⇒ コロナ禍の影響により、家族に首都圏への通勤者がいる協力会員が依頼を受けにくい状況にあったことや、習い事に係る送迎の利用が大きく減ったことなどもあり、全体として減少している。

【構成する基本施策の目標】

基本施策	目標指標	評価
8	子育てサロン登録者数	<u>△</u>
8	ふれあいのある家庭づくり作品コンクール応募点数	<u>○</u>
9	児童虐待による重度事案発生件数（市が支援しているもののうち、分離保護など児童相談所による専門的な対応を要する事案）	<u>◎</u>
10	友達の人権や気持ちを考えて行動している児童生徒の割合	<u>◎</u>
10	学習や運動、文化・芸術活動などで自分が立てた目標を達成できるよう家の人に応援してくれる子どもの割合	<u>○</u>

⇒ ◎と○が同数の場合は○の評価となることから、「全体として概ね順調」な進捗状況となっている。

② 課題

ファミリーサポートセンター事業について、さらなる依頼会員・協力会員の増加やより良いサービス体制の確保のためには、地域ごとの依頼会員と協力会員の状況やニーズの把握が不十分であることから、地域ごとの利用データや依頼内容を分析し、必要に応じて、会員募集の強化やニーズに合った研修会のテーマ選定等に取り組む必要がある。

また、子育てサロンについては、少子化が進行する中であって、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事前電話予約制による利用者の人数制限を行ったことなども影響し、登録者数が大幅に減少しているが、必要な時に必要なサービスを利用できるよう、新型コロナウイルス感染症の感染拡大や災害時においても、相談機能を維持していく必要がある。

③ 取組の方向性（課題への対応）

ファミリーサポートセンター事業利用者のデータ分析を行い、地域の実情に応じた必要な取組について検討していく。

また、子育て相談・育児不安の解消など、地域における子育て家庭に対する支援の推進に取り組むため、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、子育てサロンにおける感染拡大防止策を講じ、また、動画配信による情報提供を行うなど、安心して利用できる環境を維持していく。